



## 院内保育所運營業務委託契約に係る一般競争入札（総合評価落札方式）公告

総合評価一般競争入札を行うに際し、次のとおり公告します。

令和 6年 11月 18日

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部  
香川県済生会病院  
院長 若林 久男

### 1. 競争入札に付する事項

#### (1) 業務名

香川県済生会病院 院内保育所運營業務委託

#### (2) 履行場所

〒761-8076

香川県高松市多肥上町1296-5

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部 香川県済生会病院 院内保育所

#### (3) 契約行為者

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部 香川県済生会病院

院長 若林 久男

#### (4) 仕様

別添「香川県済生会病院 院内保育所運營業務委託に関する仕様書」のとおり

### 2. 入札参加資格

(1) 競争入札参加申請書の提出時点において、全国20箇所以上の病院内保育施設の管理運営実績を有する保育事業者であること。

(業務委託契約による管理運営も含む)

(2) 24時間保育の実績があり、現在も継続し対応が可能であること。

(3) 法人等設立して5年以上経過しており、保育所の良好な運営が5年以上あり、現在も継続していること。(良好な運営には、過去5年間に保育施設の運営に関し、重大な事故を起こしていないことを含む。)

- (4) 保育の質の維持・向上と保育士を確保する観点から、社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部 香川県済生会病院 などしこ保育所で勤務している現委託先社員について、本人への意思確認を行ったうえで、出来る限り継続雇用すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にないこと。

### 3. 参加資格申請手続き

- (1) 2.の入札参加資格を充たしたうえで本件入札に参加する意思のある者は、競争入札参加申請書及び関係書類を提出すること。
- (2) 競争入札参加申請書（第1号様式）に次の書類に添付すること。
  - ①病院内保育施設運営業務の受託実績書（写し）
  - ②直近3期分の決算書類
  - ③業務の概要が分かるパンフレット
  - ④当該入札担当者の名刺
  - ⑤法人の登記簿謄本の写し

※提出する関係書類は、すべてA4版にして①～⑤の順番で本申請書に綴じて1部提出すること。なお、提出書類について説明を求められた場合には、これに応じること。

#### (3) 提出期限

令和6年11月27日（水） 17時（必着）

郵送（配達記録郵便又は簡易書留郵便に限る）の場合は、提出期限までに到着したものに限り。

持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く、9時から17時までとする。

#### (4) 提出先

〒761-8076 香川県高松市多肥上町1331-1

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部 香川県済生会病院 総務経理課：綾田

電話：087-868-1551

FAX：087-868-9733

- (5) 申請書等の作成および提出に係る費用については提出者の負担とする。
- (6) 提出された申請書等は返却しない。
- (7) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

### 4. 入札説明会等

- (1) 入札説明会は行なわない。
- (2) 質問受付については令和6年11月29日（金）15時にて締め切る。
- (3) 質問回答については令和6年12月4日（水）に行う。
- (4) 質問がある場合には文書にて受付ける。（様式は問わない）
- (5) 電話または口頭による質問は認めない。
- (6) 回答については参加者全員にFAXにて行う。

#### 5. 入札及び提案審査のためのプレゼンテーション日時及び場所

- (1) 日時  
令和6年12月10日（火） 10時
- (2) 場所  
〒761-8076 香川県高松市多肥上町1331-1  
社会福祉法人豊田<sub>豊田</sub>済生会支部 香川県済生会病院 2階 研修室

#### 6. 入札方法等

- (1) 入札者は、（別紙1）「院内保育所運営経費見積条件」に記載してある条件を基に委託業務契約金額を見積もるものとする。
- (2) 入札書については代表者本人または委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (3) 入札書は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（消費税抜きの金額）
- (4) 入札者は、提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (5) 提出された提案書等により、香川県済生会病院院内保育所運営業務委託選定委員会においてプレゼンテーション及びヒヤリングを実施し、審査のうえ受託候補者を選定します。
- (6) 再度入札は行なわない。

#### 7. 提案審査のためのプレゼンテーションの方法

- (1) 説明時間：20分以内とする。（質疑応答は10分程度設ける）
- (2) 説明方法：提案書（紙ベース）をもとに説明すること。  
プロジェクターを使用する場合も同様とすること。
- (3) 提案方法：（別紙2）「仕様書に対する評価基準」に示した書類番号及び、評価項目に沿って提案すること。  
※提案書は正本1部・副本4部を令和6年12月6日（金）15時までに事前に提出すること。
- (4) 参加人数：3名以内とすること。

(5) 説明の順番：入札参加資格申請を提出した順番とする。

(6) その他：パソコンについては各自で準備すること。

※プロジェクター、接続 USB ケーブル、電源ケーブル等については当院で準備する。

## 9. 提案審査における評価方法

(1) プレゼンテーションによる評価及び入札価格等による総合評価を行い、予定価格の範囲内で最も評価の高い者を、優先交渉権者として選定する。優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と業務内容の調整を行い、業務委託仕様書と委託費用を確定し、契約締結の手続きを行う。

(2) 採点にあたっては、審査員が全提案者の採点を相対評価で終えた後、採点を回収・集計し、集計結果をもとに全員で合議する。

(3) 評価については加算方式とする。

(4) 審査結果については令和6年12月20日（金）にお知らせします。

(5) 審査結果についての質問は受け付けない。

## 10. 入札書及び提案書等

(1) 入札に際しては以下の書類を提出すること。

①入札書（「運営経費見積条件」にて算出したもの）

②積算内訳書（入札書の金額と同じであること）

③代理人が入札しようとする場合は委任状

④入札しようとする者の名刺（身分が分かるもの）

(2) 入札に際しては、以下の点に留意すること。

①当該入札価格で入札した根拠は何であるか

②当該入札価格で対象となる契約の適切な履行は可能であるか

③仕様書の基準を満たしているか。

## 11. 無効入札

(1) 入札者として資格のない者のした入札

(2) 競争に際し、不当に価格を競り上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者の入札

(3) 入札金額を訂正した入札

(4) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

(5) その他契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

## 12. 入札の中止

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、入札を中断する。

### 13. 契約

(1) 契約書作成の要否  
要する。

(2) 契約金額  
契約金額は確定した委託金額に消費税及び地方消費税を加算した金額で執り行うものとする。

### 14. その他

入札後、入札仕様関連書類等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 15. 問い合わせ先

土日祝日を除く午前8時30分～午後17時まで

〒761-8076 香川県高松市多肥上町1331-1  
社会福祉法人<sup>思馬</sup><sub>財団</sub> 済生会支部 香川県済生会病院  
総務経理課：綾田 則子  
電話：087-868-1551（代表）  
FAX：087-868-9733